

2011年6月21日(火)

財団法人 日本サッカー協会

2011年度 第3回理事会

追認事項

1. 慈善試合の入場料に対する納付金免除の件

第1回理事会(4月14日開催)において、Jクラブチーム主催の東日本大震災復興支援慈善試合の入場料に関しては、当該試合の開催趣旨に鑑み、入場料収入に関して課される本協会への納付金免除が承認されている。

同様に、Jクラブチーム以外が主催する東日本大震災復興支援慈善試合の入場料に関しても、当該試合の開催趣旨等確認の上、本協会への納付金を免除したい。

※6月4日、茨城県で開催された「復興支援チャリティーマッチ Football stars Aid」の納付金を当該追認により免除する。